

日教弘教育賞募集要項

日教弘教育賞は、教育関係者が使命感をもって、日々行っている教育実践の優れた結果の報告の場として、日教弘教育賞実践論文の募集を行う事業です。令和6年度は下記要項のとおり実施します。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会

2. 後援 文部科学省

3. 助成要件

(1) 助成の趣旨

学校教育の向上発展に寄与する優れた教育実践研究論文を対象とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 公的機関、研究会、市販の図書・教育誌等に既に発表した内容のもの。
- ② 他団体に応募（推薦含む）済みの内容のもの。
- ③ 日教弘教育賞応募後、選考中に発表したもの及び他団体に応募（推薦含む）した内容のもの。
- ④ 海外（在住または勤務）から応募したもの。

※ 応募論文は、未発表のものに限ります。

※ 内容が類似したものであれば、論文の様式でないもの（申請書・レポート等）であっても入賞の有無を問わず応募済みとみなします。

※ 過去に類似した内容で発表または他団体に応募済みのものは、下記の条件を満たすもののみ対象とします。

- i 新たな内容に主軸を置いているもの（内容に差異がないもの、前段である研究・活動に紙幅を割いて新たな内容を数行追加しただけのもの等は対象外とします）
- ii 過去に応募した書類を提出できるもの（選考委員会でも確認します）

※ 日教弘教育賞応募後、推薦を受けて他団体に応募した場合も入賞の有無を問わず対象外となります。すみやかに支部あてにご連絡ください。

⑤ 過去5年以内（平成31（令和元）年度～令和5年度）の受賞校、受賞者。（学校部門・個人部門を問わず応募できません）

(3) 募集対象

論文は①学校部門(団体を含む)、②個人部門(研究グループを含む)の2部門とします。

- ① 学校部門 国・公・私立の認定こども園(※保育の実践は除く)幼・小・中・高・特別支援・高専等の各学校及び教育機関等並びにそこに勤務する教育関係者で組織する教育研究団体
- ② 個人部門 上記の学校や教育機関等に勤務する教育関係者個人及びそれらの人々で組織する研究グループ等

[教育関係者とは各都道府県市区(特別区を含む)町村等に設置された国・公・私立の学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる者]

※ 学校部門は校長が応募者となります。

※ 他の教育機関等から学校部門として応募する場合は、機関の所属長が応募者となります。以下、「校長」を「機関の所属長」と読み換えてください。

※ 応募の際、住所・氏名・生年月日・電話番号等をお聞きします。詳細は別紙「応募者調査書」をご参照ください。

※ お聞きした個人情報、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用いたしません。

(4) 募集期間 令和6年8月1日(木)～令和6年9月30日(月)

(5) スケジュール

令和7年	1月上旬	一次選考実施
	2月上旬	二次選考実施
	2月下旬	受賞結果通知
	3月中旬	第13回日教弘教育振興事業助成金贈呈式開催

(6) 応募方法

① 研究主題

論文の主題は、「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場から応募者が具体的な研究主題を決めて論文をまとめることとします。

② 用紙及び論文量

論文の作成は原則としてワード等を使用してください。

指定の原稿用紙はありませんので、下記のとおり設定の上論文等を提出してください。(ア・イともに必須。)

なお、電子データ (CD-ROM 等各支部の指示するもの) を併せて提出してください。(ア・イはそれぞれ別のファイルで作成してください)

ア 要旨

* 様式

48 字×43 行×1 段組×A 4 判 1 ページ横書き
(フォントサイズ 10.5・MS 明朝体とする)

* 記載項目

- ・ 応募者 (学校部門は校長) の所属学校、役職、氏名
- ・ 研究主題
- ・ 研究副題
- ・ 研究の要旨 (論文の内容をまとめたもの)

イ 論文

* 様式

24 字×43 行×2 段組×A 4 判 4 ページ横書き
(フォントサイズ 10.5・MS 明朝体とする)

《応募者記載欄》

- ・ 1 ページ目 1～6 行目 (段組み左右・2 段分) に記入する。
 - ※ 1 ページ目の行数が様式に沿う (43 行) 場合のみ、フォントサイズの変更可能 (フォントサイズ 10.5～12 程度)
- ・ 記載事項は研究主題、副題、応募者の所属学校、役職、氏名とする。
 - ※ 学校名は都道府県・市区町村 (町立・村立の場合は郡も) を含め、正しく記載してください。
 - ※ 学校部門の応募者は校長に限ります。
 - ※ グループの応募者はグループの代表者に限り、所属学校をグループ名に換えて応募することも可能です。

《本文》

- ・ 2 段組で記入する。
- ・ 1 ページ目 7 行目（左段）～4 ページ目 43 行目（右段）の中に本文及び図表・写真等の資料を収める

※ フォントの大きさを上記以外にすると、設定が正しくても、字数・行数が様式と異なって表示されることがあります（特に応募者記載欄）。

印字した際の字数・行数の様式が正しい場合に限り、フォントの大きさが上記と異なっても不問といたします。

※ 上記と異なる様式・不備がある状態で応募した場合、選考の対象外となることがあります。ホームページで様式を確認してください。

※ 要旨及び論文に記載する氏名・所属学校・役職・研究主題等は、不一致がないようにしてください。

③ 論文の書き方

ア 論文は横書きとします。

イ 文字は常用漢字、現代かなづかいを使用してください。

※ 学校部門は校長が応募者となりますが、他に校長以外の担当者（執筆責任者・執筆担当者 等）がいる場合は、論文の文末に記載することができます。（例 執筆責任者 教諭 ○○ ○○）

④ 小見出しや文章の書き出しの前は、ひとマスあけてください。

（レイアウト等については日教弘ホームページ(www.nikkyoko.or.jp)の例を参考にしてください。)

⑤ 図表・写真等の資料の留意事項

掲載する図表・写真等の資料は、「教育研究集録」作成時に見にくくならないように配慮してください。

A 4 判 1 ページ程度以内の分量に収め、本文の中に貼り付けまたはデジカメ等で取り込んだものにしてください。あくまで補足資料であるため、論文の内容は本文に記入してください。

⑥ 論文応募方法

印字した論文と電子データ（CD-ROM 等）を提出してください。

宛先 （公財）日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町 4-13

なお、応募の際は別紙「応募者調査書」の提出が必要となります。

（各都道府県支部に応募された論文のうち、最大 3 編が当教育賞に推薦されます。）

※ 応募の要件を満たしていない場合、受賞の対象外となります。（受賞後に発覚した場合も賞の取消及び賞金の返金を求めることがあります）

4. 選考の観点

(1) 選考の観点 1

- ①現代の教育課題を適切に取り上げているか
- ②教育課程上適切に位置づけられ、授業の改善に資するものとなっているか
- ③子どもの主体的な変容・発達の姿が見られるか
- ④理論と実践が一体となった研究であるか
- ⑤その研究内容は価値が高く、他の学校でも活用できるか

(2) 選考の観点 2

- ①論旨や意見は明確であるか
- ②論文の展開や文章の構成は筋道立っているか

5. 表彰及び賞金額

(1) 最優秀賞 2 篇

学校・研究団体(50 万円)または個人・研究グループ (30 万円)

(2) 優秀賞 6 篇

学校・研究団体(40 万円)または個人・研究グループ(20 万円)

(3) 優良賞 8 篇

学校・研究団体(30 万円)または個人・研究グループ(15 万円)

(4) 奨励賞(上記外論文)

学校・研究団体(10 万円)または個人・研究グループ(5 万円)

※ 最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当数は、選考結果により変わることがあります。

※ 最優秀賞・優秀賞・優良賞については、表彰式を行い贈呈します。

なお、奨励賞については、各都道府県支部から贈呈します。

詳しい日程等については、該当者に別途案内します。

※ 日教弘教育賞研究集録を刊行し、教育の振興に役立てます。最優秀賞・優秀賞・優良賞の該当論文については全文を掲載するので、誤字・脱字等がないよう注意してください。(応募後は原則として修正することができません。) 奨励賞該当論文については「論文の研究主題・応募者の氏名・勤務校」のみを掲載するとともに、希望者には論文を公開します。また、これらはホームページにも掲載します。

※ 応募された原稿の著作権は当会に所属します。

※ 他の論文等にある図表、写真や長い文章を引用する際には、著作権所有者・団体の引用許可を応募者が取ってください。

※ 児童・生徒・保護者等の写真を論文に掲載する場合は、必ず事前に許可を取ってください。

※ 応募者の連絡先については、「応募者調査書」に記載していただきます。要旨及び論文に電話番号・住所等の記載は不要です。

6. 選考方法

(1) 教育振興事業選考委員会で選考後、理事会の議を経て理事長が表彰対象者を決定します。

(2) 採否は各都道府県支部をとおして連絡します。なお、受賞の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

自律した学び手を育む授業の在り方

～対話と探究で育む主体性と協働性～

1. はじめに

本校は京都市左京区の山間にある「へき地の義務教育学校」である。子どもたちの在籍数は、9学年で35名（一学級あたり1～5名）と少ないため、きめ細かな指導・支援が行き届いている。一方で、過剰な配慮によって自律を阻害してしまう心配もある。たとえば、自分の解をだす前に教師が解をあたえてしまったり、自分の困っていることを表現する前に教師が支援してしまったりなどがある。

また、新しい学習指導要領が全面实施されて2年目（中学校）・3年目（小学校）を迎えるが、「主体的・対話的で深い学び」への授業実践が足踏み状態で、以前の指導形式にもどつつあったり形骸化した授業になっていたりする場合もある。さらに、子ども自身が「主体的・対話的で深い学び」を実感できる機会が少ないために表明するための意見をもつことすらできない。つまり、子どもを自律した学び手に育てる授業の在り方を「大人が知らない。わからない。だから子どもは知る由もない。よって自律した学び手が育たない。」といった、本校の教育課題が浮上する。しかし、これは小規模校だけが抱える課題ではなく、公教育全体の「問題」なのかもしれない。

そこで、ひとつの授業実践モデルを通して「自律した学び手」を育み、子どもたちが求める学びある授業の在り方を自分で意見表明できるようにしたい。また、日々の授業を公開し合う、授業動画を配信し合うことで「主体的・対話的で深い学び」への同僚の想念とその事実を学校全体で分かち合えるようにもしている。

本論文では研究主題の「自律した学び手を育む授業の在り方」について、小学校・中学校からそれぞれ2つずつ（5・6・7・9年生の理科）実践事例を挙げながら述べる。ここでいう「探究」とは「主体的・対話的で深い学びが起きている子どもの姿がある授業」と定義する。より具体的に表現すると、一人ひとりの子どもが教材との対話でうまれた自分の問いへの納得解を探しだすため、理科の見方・考え方を

界の広がりや深まりをたのしんでいる姿がある授業と言える。

2. 研究仮説

- (1) 日々の授業から子ども主体の対話と探究がなければ、自律した学び手に育たないのではないか。
- (2) 日々の授業から対話と探究を重視することで、育成を目指す3つの資質・能力が育まれるとともに、主体性と協働性も育まれるのではないか。
- (3) そのために、教師は探究できる環境づくりに努め、子どもの活動を見守って支援する立場で授業に臨むとよいのではないか。

3. 検証方法

- (1) 子どもへの授業アンケートを実施し分析する。
- (2) 定期的に授業のようすを録画し子どものようすを分析したり書きのこしたものをから変容を辿ったりする。
- (3) 全国学力・学習状況調査の結果を分析する。

4. 授業実践への手立て

(1) 対話

これまでの「言語活動」では話者の方に学びの視点が偏っていたと解釈する。私の考える「対話」は聴者を学びの主体として捉える（聴くことから学ぶ）。対話の中心となる対象は「教材」で、図1のモデルのように「わたしは教材に対してこう考えます。あなたの考えを聴かせてください。」と多様な他者の知恵をかりて、自分の学びを拡充・深化していく対話構造である。この中で3つの資質・能力と主体性・協働性を育成する。



図1 授業のベースとなる対話構造

(2) 探究